

済生会松阪総合病院を受診された患者様へ

当院では、下記の臨床研究を実施しております。

本研究の対象者に該当する可能性のある方で、診療情報等を研究目的に利用又は提供されることを希望されない場合は、下記の問い合わせ先にお問い合わせください。

研究課題名	健診腹部超音波検査における判定基準の導入について 第72回 済生会学会発表予定
当院の研究責任者	医療技術部部長 山本幸治
他の研究機関および各施設の研究責任者	なし。
本研究の目的	腹部超音波検査判定マニュアル導入し、技師が判定区分をレポートに記入することになった。導入前後 D2(要精査)判定陽性率がどのように変化したか把握することを目的とする。
調査データ 該当期間	2015年4月～2019年3月
研究の方法 (使用する資料等)	腹部超音波検査判定マニュアル導入前と導入後3年におけるD2(要精査)陽性と評価された超音波所見の内容とその割合、検査を施行した各技師についての要精査率を算出し、マニュアル導入前後で比較検討を行う。 また、後日の2次検診受診率を調査した。 受診者の超音波検査画像、血液検査データおよびカルテ記事を資料とさせて頂きます。
試料・情報の 他の医療機関への提供	なし。
個人情報の取り扱い	当研究において個人を特定できる情報は一切使用しません。
本研究に係る資金 (利益相反)	なし。
お問合せ先	済生会松阪総合病院 生理検査室(内線261)